焼津市自治基本条例を考える市民会議ニュース

まちづくり回覧板

~みんなでつくる自治基由条例~



承成24年6月

PI活動の実施に向けた詰めの話し合いを行いました

PI活動の本格化に向けて

平成24年5月20日(日)午後1時から焼津市役所にて、第8回焼津市自治基本 条例を考える市民会議を開催しました。

今回は、前回(4/22)以降、コミュニティ、子育て、産業、福祉・高齢者、市民活動の5つのグループが自主的に集まり、それぞれ具体的なPI活動について話し合った成果を報告し合うことから始まりました。

続いて、事務局から、「はじめの一歩案」の内容やプレゼンテーション資料について確認するための説明があり、全体で合意しました。実際の活動では、共通の資料、説明内容に加えて、各グループが工夫した資料などが活用されることになります。

そこで、各グループの話し合いでは、具体的な相手先や日程を想定しながら、説明 や意見交換の工夫、本番までの準備など、 詰めの話し合いを行いました(右囲み)。

いくつかのグループは、次回(第9回) までにPI活動を実施することになりました。次回の報告が楽しみです。



発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議

事務局:焼津市企画財政部企画調整課 電話:054-626-2141(直通)

E-mail: kikaku@city.yaizu.lg.jp

各グループの発表から

【福祉・高齢者】

・福祉や高齢者の問題を身近にとらえてもら うための資料を考えた。限られた時間での 意見交換になると思うので、アンケートな どでフォローをしたい。

【市民活動】

・相手先へのお願い文が必要。スムーズな意 見交換のための資料も検討する。個人での 活動も想定されるので、グループ内での情 報共有も工夫したい。

【コミュニティ】

・次回までに自治会を対象としたPIを実施する。事前にリハーサルを行った上で臨みたい。結果は次回報告する。その後のPIの会場は交通の便なども考えて設定する。

【産業】

- 資料のタイトルは「私たちの焼津市をもっと『いいまち』にするために」としたい。
- ・意見はアンケートに書いてもらう。回収率 を上げるための工夫も必要。
- ・相手先の企業などには、市の取り組みであることの説明をお願いしたい。

【子育て】

- ・PI活動は、PTAなど学校関係や、子育 て支援センターなどでアンケートを行いた い。
- ・イベント会場などで、テレビでやっている ようなシールを貼ったりする簡易なアンケ ートをやってみたい。